

# 会計・税務の専門家公認会計士による 税務シリーズの第9弾！

令和6年度版

## 最新企業会計と 法人税申告調整の実務

公認会計士による徹底解説



【編】日本公認会計士協会東京会  
【体裁】A5判 / 624頁  
【定価】6,160円 (本体:5,600円+税10%)

### 本書の特長



令和6年度税制改正に対応！  
各編の記載内容を更新するとともに、  
単独で編を設け  
重要論点を詳細に解説！



インボイス制度等の解説を  
追加した最新版！



新型コロナウイルスや  
大規模な自然災害等、  
近時の問題に鑑み付録として  
「災害に関する税制」を収録！

### 第1章 消費税

#### 1 インボイス制度

##### ポイント

- 令和5年10月1日よりインボイス制度が導入され、従来の「区分請求書保存方式」から「適格請求書等保存方式」に変更され、「適格請求書」等の保存が仕入控除の要件となった。
- 「適格請求書」の発行には、「適格請求書発行事業者」への登録が必要となり、「適格請求書」には登録番号の記載が必要になる。
- 適格請求書の消費税額格請求書につき、税率
- 免税事業者や消費者が仕入れは、原則仕入税額に係る経過措置あり

##### 1. インボイス制度

令和5年10月1日から、  
格請求書等保存方式（イ）  
書等保存方式では、帳簿の

580

##### 第3編 個別論点

##### 設例

当社（P社）は3月決算であり、100%子法人S<sub>1</sub>社、S<sub>2</sub>社を通算子法人として、グループ通算制度の適用を受けています。当社が保有するS<sub>1</sub>社株式100株のうち30株を2022年4月1日に資本関係のない第三者に譲渡しました。当社の2023年3月期の会計・税務処理について教えてください。

##### 【前提条件】

P社におけるS<sub>1</sub>社株式の帳簿価額（会計上、税務上ともに同額）10,000  
なお、S<sub>1</sub>社株式にかかる資産調整助定等対応金額はありません。  
S<sub>1</sub>社の発行済株式数 100株  
S<sub>1</sub>社の税務上の除却前簿価純資産価額 14,000  
P社は、2022年4月1日に、資本関係のない第三者に、S<sub>1</sub>社株式のうち30株を5,000で譲渡しました。

##### 1. 2023年3月期の処理

##### A. 会計上の仕訳

(S<sub>1</sub>社株式の譲渡)

(借) 現金預金	5,000	(貸) 子法人(S <sub>1</sub> 社)株式*	3,000
		子法人株式譲渡益	2,000

\* 1 S<sub>1</sub>社株式の帳簿価額10,000×30株÷100株=3,000

##### B. 税務上の仕訳

(S<sub>1</sub>社株式の投資簿価修正)

(借) 子法人(S <sub>1</sub> 社)株式	4,000	(貸) 利益積立金額**	4,000
-----------------------------	-------	--------------	-------

\*\* 2 簿価純資産額14,000-帳簿価額10,000

##### (S<sub>2</sub>社株式の譲渡)

(借) 現金預金	5,000	(貸) 子法人(S <sub>2</sub> 社)株式*	4,200
		子法人株式譲渡益	800



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560  
https://www.daiichihoki.co.jp

Tel. 0120-203-694  
Fax. 0120-302-640

# 【目次】(抜粋)

## 第1編 総論

### 第1章 制度改正の歴史

- 1 会計基準設定の歴史
- 2 会計基準の制定又は改正に伴う主要な税制改正の経緯

### 第2章 会計基準と申告調整

- 1 企業会計と法人税法の関係
- 2 会計上の利益と税務上の所得の差異

### 第3章 帳簿と税法の関係

- 1 株式会社が作成保存すべき「帳簿」
- 2 法人税法が定める帳簿書類の保存
- 3 消費税法が定める帳簿書類の保存
- 4 各税法と電子帳簿保存法との関係

## 第2編 勘定科目別論点

### 第1章 流動資産

- 1 棚卸資産
- 2 子会社等に対する貸付金

### 第2章 有形固定資産

- 1 減価償却
- 2 資産除去債務
- 3 減損
- 4 除却
- 5 少額減価償却資産
- 6 圧縮記帳
- 7 特別償却
- 8 リース取引

### 第3章 無形固定資産

- 1 ソフトウェア

### 第4章 投資その他の資産

- 1 有価証券(評価差額を含む。)
- 2 保有目的区分の変更
- 3 その他有価証券の期末評価方法
- 4 有価証券の減損処理
- 5 運用を目的とする金銭の信託
- 6 デリバティブ取引
- 7 ヘッジ会計
- 8 敷金・保証金(償却対象)
- 9 ゴルフ会員権
- 10 組合等への出資

### 第5章 繰延資産

- 1 繰延資産
- 2 税務上の繰延資産

### 第6章 負債

- 1-1 引当金
- 1-2 貸倒引当金
- 1-3 賞与引当金(未払賞与)
- 1-4 退職給付引当金
- 1-5 役員賞与引当金(非上場会社の場合)
- 1-6 役員退職慰労引当金(非上場会社の場合)
- 1-7 製品保証引当金
- 1-8 工事損失引当金
- 2 契約負債
- 2-1 製品保証債務
- 2-2 ポイント債務
- 2-3 返品権付き販売(返品調整引当金の廃止)

### 第7章 純資産

- 1 増資
- 2 減資
- 3 DES
- 4 自己株式(みなし配当)
- 5-1 配当
- 5-2 欠損填補取崩し

### 第8章 損益

- 1 収益の認識
- 2 役員報酬及び役員賞与
- 3-1 株式報酬
- 3-2 新株予約権
- 3-3 税制適格ストック・オプション
- 4 寄附金
- 5 交際費
- 6 貸倒損失
- 7 租税公課
- 8 受取配当金

### 第9章 税額控除

- 1 税額控除の概要
- 2 所得税額の控除
- 3 外国税額の控除
- 4 試験研究を行った場合の法人税額の特別控除
- 5 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除

## 第3編 個別論点

### 第1章 組織再編税制等

- 1 組織再編税制の主要な改正の変遷
- 2 合併
- 3 会社分割
- 4 株式交換
- 5 のれん・資産調整勘定
- 6 株式対価M&Aを促進するための措置(株式交付)
- 7 中小企業事業再編投資損失準備金

### 第2章 グループ関連税制

- 1-1 グループ関連税制 総論
- 1-2 グループ法人税制 総論
- 1-3 グループ通算制度 総論
- 1-4 グループ法人税制とグループ通算制度の比較
- 2-1 グループ法人税制(グループ間の資産譲渡)
- 2-2 グループ法人税制(グループ間の寄附)
- 2-3 グループ法人税制(100%子会社の清算)
- 3-1 グループ通算制度(通算グループ加入時の時価評価)
- 3-2 グループ通算制度(通算子法人株式の投資簿価修正)

### 第3章 暗号資産

### 第4章 外貨建取引

- 1 基本的な取扱い
- 2 先物外国為替契約等の取扱い

### 第5章 海外との取引

- 1 移転価格税制
- 2 外国子会社配当益金不算入制度
- 3 外国子会社合算税制
- 4 グローバル・ミニマム課税
- 5 過少資本税制
- 6 過大支払利子税制
- 7 子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応

### 第6章 税効果会計

### 第7章 過年度遡及

### 第8章 欠損金の繰越控除及び繰戻し還付

- 1 欠損金の繰越控除
- 2 欠損金の繰戻し還付

### 第9章 修正申告及び更正・決定

## 第4編 消費税

### 第1章 消費税

- 1 インボイス制度
- 2 消費税の計算における実務上の留意点
- 3 消費税の処理
- 4 繰延消費税

## 第5編 令和6年度税制改正対応

### 第1章 法人税に関する令和6年度税制改正の概要

付録 災害に関する税制

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書(第一法規刊)		
書名	価格	部数
令和6年度版 最新企業会計と法人税申告調整の実務 公認会計士による徹底解説	[022228] 定価 6,160円(本体 5,600円+税10%)	部

\*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。

\*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

\*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒

ご住所

事務所名

公用  私有

フリガナ

ご氏名

TEL

様印

E-mail  @

### 取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先  
〒107-8560  
東京都港区南青山2-11-17  
第一法規株式会社  
☎FAX.0120-302-640

書店印